

令和3年色麻町議会定例会3月会議会議録（第8号）

令和3年3月18日（木曜日）午前10時01分開議

出席議員 13名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君
13番	中山哲君		

欠席議員 なし

欠員 なし

会議録署名議員

11番	山田康雄君	12番	福田弘君
-----	-------	-----	------

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	早坂利悦君
副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課課長補佐	木村浩美君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室長	早坂恵子君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	浦山真治君
建設水道課長	渡邊勝男君
色麻保育所長	花谷千佳子君

清水保育所長	千 葉 浩 君
教育長	半 田 宏 史 君
教育総務課長兼学校給食 センター所長	今 野 和 則 君
社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山 崎 長 寿 君
農業委員会事務局長	山 田 栄 男 君
代表監査委員	早 坂 仁 一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高 橋 正 彦 君
書 記	小 松 英 明 君

議事日程 第8号

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第27号 令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第28号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第5	議案第29号 令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第6	議案第30号 令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第7	議案第31号 令和3年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第8	議案第32号 令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第9	議案第33号 令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第34号 令和3年度色麻町水道事業会計予算
日程第11	議案第35号 色麻町長期総合計画の基本構想及び基本計画の策定に ついて
日程第12	議案第36号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第14号）
日程第13	議発第3号 色麻町議会会議規則の一部改正について
日程第14	議発第4号 色麻町議会傍聴人規則の一部改正について
日程第15	議員の派遣について

本日の会議に付した事件

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算
日程第3	議案第27号 令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第4	議案第28号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

日程第 5	議案第29号	令和 3 年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 6	議案第30号	令和 3 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 7	議案第31号	令和 3 年度色麻町介護保険特別会計予算
日程第 8	議案第32号	令和 3 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算
日程第 9	議案第33号	令和 3 年度色麻町下水道事業特別会計予算
日程第10	議案第34号	令和 3 年度色麻町水道事業会計予算
日程第11	議案第35号	色麻町長期総合計画の基本構想及び基本計画の策定について
日程第12	議案第36号	令和 2 年度色麻町一般会計補正予算（第 14 号）
日程第13	議発第 3 号	色麻町議会会議規則の一部改正について
日程第14	議発第 4 号	色麻町議会傍聴人規則の一部改正について
日程第15	議員の派遣について	

午前 10 時 01 分 開議

○議長（中山 哲君） 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長として次の報告をいたします。

本日の議事日程は、議員各位のお手元に配付したとおりであります。

地方自治法第121条第 1 項の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、休会前と同様であります。

職務のため議場に出席した者、議会事務局長及び書記であります。

以上をもちまして、議長としての諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（中山 哲君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において、11番山田康雄議員、12番福田 弘議員の両議員を指名いたします。

日程第 2	議案第 26 号	令和 3 年度色麻町一般会計予算
日程第 3	議案第 27 号	令和 3 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算
日程第 4	議案第 28 号	令和 3 年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算
日程第 5	議案第 29 号	令和 3 年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 6	議案第 30 号	令和 3 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

- 日程第 7 議案第 3 1 号 令和 3 年度色麻町介護保険特別会計予算  
日程第 8 議案第 3 2 号 令和 3 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算  
日程第 9 議案第 3 3 号 令和 3 年度色麻町下水道事業特別会計予算  
日程第 1 0 議案第 3 4 号 令和 3 年度色麻町水道事業会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第 2、議案第 26 号令和 3 年度色麻町一般会計予算から日程第 10、議案第 34 号令和 3 年度色麻町水道事業会計予算までの 9 案件は、3 月 12 日の本会議において一括議題とすることに決定し、議長を除く全員による予算審査全員特別委員会を設置し、これに審査を付託いたしました。

そして、その審査が終了いたしましたので、予算審査の結果報告を予算審査全員特別委員会委員長に求めます。白井幸吉委員長、御登壇の上、報告をお願いいたします。白井幸吉委員長。

〔予算審査全員特別委員会委員長 白井幸吉君 登壇〕

○予算審査全員特別委員会委員長（白井幸吉君） 予算審査全員特別委員会において行いました委員会審査について、その結果を報告いたします。

委員会審査結果報告書。

本委員会に付託された事件について、審査の結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

- 審査事件は、（1）令和 3 年度色麻町一般会計予算  
（2）令和 3 年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算  
（3）令和 3 年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算  
（4）令和 3 年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算  
（5）令和 3 年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算  
（6）令和 3 年度色麻町介護保険特別会計予算  
（7）令和 3 年度色麻町介護サービス事業特別会計予算  
（8）令和 3 年度色麻町下水道事業特別会計予算  
（9）令和 3 年度色麻町水道事業会計予算

であります。

審査期日は、令和 3 年 3 月 12 日、15 日、16 日の 3 日間であります。

審査の経過であります。令和 3 年度各種会計予算の審査については、審査方法と審査の着眼点を確認後、各会計の事項別明細書に従って款項目ごとに進めました。

審査では、歳入の算出根拠について、歳出では各事業が基本方針の目的に合致しているか、事業費算出は適正かなどの視点で各委員の熱意ある質問と、各担当課長の誠意ある答弁により質疑が交わされ、慎重なる審議を行いました。

審査の結果であります。予算審査全員特別委員会に付託された令和 3 年度色麻町一般会計予算ほか 8 会計予算は、全て原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

まとめであります。令和 3 年度予算は、国の経済財政の現状、地方財政の動向、本

町の財政状況を踏まえつつ、産業振興、子育て支援、定住化促進、地域福祉の充実などに限りある財源の効果的な配分に努め、編成するとともに、人口減少に加え、コロナ禍での先行き不透明な社会経済状況の中で、持続的な財政運営と住民サービスの維持を目指すために、行財政改革の一層の推進が不可欠であることを強く意識して、各施策に取り組むとあります。

一般会計の歳入、歳出予算は昨年度より1億9,266万1,000円増加しています。歳入では、コロナ禍の影響で町税は減額ですが、地方財政計画で地方交付税や臨時財政対策債が増加、財政調整基金は2億8,400万円を充当しています。歳出でも義務的経費で主に人件費の増額、また、投資的経費でも道路補修、集会所建設、防災無線改修、町民体育館屋根塗装などで増額になっています。

後年度負担が増加し、財政調整基金残高も減少し続ける中で、コロナ禍による経済衰退での税収減、社会保障費の増大、恒常化する自然災害に備える防災対策など、財政運営はますます厳しい状況が想定されます。

このことを踏まえて、令和3年度予算審査に対して、(1)事務事業の実施計画と財政計画の整合を図ること、(2)事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、予算内容と事業執行が一致するよう遂行することなどの附帯意見が出されました。

執行部に置かれましては、附帯意見を含め、予算審査での指摘に対するさらなる検討、併せて行政改革の断行と創意工夫を図って、財政運営に努められることを強く望んで、予算審査全員特別委員会の審査報告といたします。

以上であります。

○議長（中山 哲君） 以上で、委員長の報告を終わります。大変御苦労さまでした。

議長を除く全員で審査をいたしましたので、ただいまの委員長の報告に対する質疑は省略し、直ちに会計ごとに討論、採決を行います。

## 日程第2 議案第26号 令和3年度色麻町一般会計予算

○議長（中山 哲君） それでは、日程第2、議案第26号令和3年度色麻町一般会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第26号令和3年度色麻町一般会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第27号 令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第3、議案第27号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第27号令和3年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第28号 令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第4、議案第28号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第28号令和3年度色麻町工業団地整備事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第29号 令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第5、議案第29号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第29号令和3年度色麻町国民健康保険事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第30号 令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第6、議案第30号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第30号令和3年度色麻町後期高齢者医療特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第31号 令和3年度色麻町介護保険特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第7、議案第31号令和3年度色麻町介護保険特別会計予算を

議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第31号令和3年度色麻町介護保険特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第8 議案第32号 令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第8、議案第32号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第32号令和3年度色麻町介護サービス事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第9 議案第33号 令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第9、議案第33号令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第33号令和3年度色麻町下水道事業特別会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第10 議案第34号 令和3年度色麻町水道事業会計予算

○議長（中山 哲君） 日程第10、議案第34号令和3年度色麻町水道事業会計予算を議題といたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。

議案第34号令和3年度色麻町水道事業会計予算に対する委員長報告は、原案のとおり可決すべきものです。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第11 議案第35号 色麻町長期総合計画の基本構想及び基本計画の策定について

○議長（中山 哲君） 日程第11、議案第35号色麻町長期総合計画の基本構想及び基本計画の策定についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 議案第35号色麻町長期総合計画の基本構想及び基本計画の策定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本町では、平成23年3月に現行計画である第四次色麻町長期総合計画を策定いたしました。計画期間は10年で、令和2年度が計画期間の最終年度となりました。

平成23年8月の地方自治法改正により、それまでは策定が義務化されていた総合計画基本構想の策定につきましては、市町村の判断に委ねられておりますが、改めて社会経

済情勢の動向や、町民ニーズを捉え直した上で計画的、総合的なまちづくり推進のための指針が必要であるとの考えから、第五次色麻町長期総合計画を策定することといたしましたところでございます。

計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間でございます。今回の計画策定に当たりましては、人口減少社会の到来、国政における社会経済情勢の不安定な状況に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に財政的な面で先を見通すことが非常に難しい時代であることを踏まえ、色麻に生きる喜びを実感できるまちづくりを実現するため、実現不可能な政策ではなく、既に実施している政策などを検証し、見直しを加えながらさらに充実させていくこと、国や県による財源の裏付けのある事業計画があることなど、政策の継続性、持続可能性を重視した計画づくりを計画策定の基本姿勢といたしました。

また、計画の策定に当たり、町民1,000人を対象に御協力をいただきましたまちづくりアンケートの調査結果や、町内関係組織や民間企業、町民の方々に構成した長期総合計画検討委員会からいただいた御意見、副町長、教育長及び課長等の職員で構成した長期総合計画策定委員会における現行計画の検証結果を反映し、議員全員協議会等におきまして議員の皆様にご説明を申し上げ、長期総合計画案を策定いたしました。

第五次長期総合計画の基本理念、まちづくりの基本的な考え方でございますが、先人たちが残した色麻の自然、生活、文化を大切に、共に考え、共につくる全町的な共同の意識の向上を図りながら、次の世代に引き継いでいく。住んでよかったと思えるまち、色麻に生きる喜びを実感できるまちづくりという基本的な考え方のもと、自然を愛し、人が輝き、夢のある持続可能なまちづくりを基本理念といたしました。

この基本理念、まちづくりの基本的考え方を踏まえ、色麻町の将来像を6つの分野に分けております。1つ目は健やかに生きるチカラ、保健・医療・福祉分野。2つ目は未来に羽ばたくチカラ、子育て・学校教育・生涯学習分野。3つ目は、生き生きと働くチカラ、農業・商工業・観光分野。4つ目は自然を大切に生かすチカラ、自然環境分野。5つ目は、安心して暮らすチカラ、生活環境分野。6つ目は、つながるチカラ、つなげるチカラ、持続可能なまちづくり分野。以上、6つの分野に分けてお示ししております。

この6つの将来像の実現に向け、各施策を展開する上での視点、ポイントを踏まえた基本方針に基づき、施策の大綱、いわゆる基本計画案を策定いたしました。また、平成27年に国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDGsでは、国や地域、企業、個人が一体となった取組が求められております。本町におきましても、この理念を取り入れながら、長期総合計画に基づく各種施策の展開がSDGsに掲げる課題の解決に取り組んでいくということであり、基本計画ではそれぞれの分野でロゴを表示し、SDGsとの関係性をお示しいたしております。

次に、この将来像の効果的な実現を目指していくため、今後重点的に取り組むべき施策を重点戦略、前に進むチカラといたしております。この重点戦略は、少子化や人口減少問題からの脱却を趣旨といたしました「まち・ひと・しごと総合戦略」として位置づ

ける施策となりますので、総合戦略の趣旨を踏まえながら一体的に管理してまいりたいと考えております。

重点戦略としての1つ目が、高齢者対策プロジェクトです。本町では、高齢者が笑顔で暮らせる町を基本理念に、健康増進や介護予防に取り組んでおります。今後、団塊の世代が後期高齢者となり、さらに介護ニーズが高い85歳以上の高齢者の急速な増加が予想されています。在宅施設サービスを充実させ、安心して日常生活を送るための高齢者サービスの充実、地域包括支援センターを中心とした保健医療福祉関係機関と連携した相談支援体制の充実、シルバー人材センターを活用した社会参加の機会を促進させるなどの施策の展開を図ってまいります。

2つ目が子育て支援プロジェクトです。幼児教育、保育の無償化、働き方改革などといった子育て環境を背景として、子育てや暮らしの在り方が多様化していく中で、家族を持つことや子供を産み育てることの喜びや楽しさを実感できる地域づくりが重要となります。また、幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うためにも重要なものであり、色麻の子供たちが明るく元気に育つことができる環境を維持し、さらに発展させるためには、保育との一体化を進めていく必要があります。地域全体で子育てを支援する環境の充実を図っていくこと、保育サービス提供体制の整備、持続可能な教育体制の確立、認定こども園の整備や校舎一体型小中一貫教育をさらに発展させ、義務教育学校への移行に向けて検討を進めることなどの施策展開を図ってまいります。

3つ目が産業振興プロジェクトです。本町の農業経営は、米を基幹として野菜、畜産などとの複合経営の確立を促進してきました。農家数は減少しておりますが、一方で集落営農組合などの組織化が進み、1経営体当たりの経営面積の規模拡大が図られている状況です。米を基幹作物とした農業経営を継続するためには、生産性の高い高収益作物である施設園芸への移行を支援し、生産性の高い農業経営を確立する必要があります。また、利用集積、担い手の規模拡大や低コスト化につながる農業基盤整備を計画的に進めていくことや、地域おこし協力隊制度を活用し、都市部からの人材を活用するなど、新たな人材の確保、育成を図ること、多面的機能支払交付金組織の活動充実のための支援、地域ぐるみでの有害鳥獣対策の取組を促進させるなど、農業、農村環境保全への取組を推進していきます。

企業誘致では、近隣自治体への自動車関連や高度電子関連、食品関連の企業が進出しており、本町における工業環境は変化しております。宮城県関係団体との連携をさらに強化し、企業の持つスピード感に対応した誘致活動を戦略的に推進していきます。

また、本町の豊かな自然のシンボリック観光拠点である船形連峰への幹線道路からのアクセス道の改善に努めるなど、既存の観光資源の充実と活用を図り、交流人口の増加につなげることや、消費喚起のための商品券の発行などの取組や、町内のにぎわいづくりの取組を支援するなど、販売の機会、販路の拡大の支援を行ってまいります。

4つ目が移住定住促進プロジェクトです。本町ではこれまで地域活性化住宅の整備や、定住促進宅地の分譲など、移住定住促進に向けた施策を展開してきましたが、人口は

年々減少してまいります。若年層の町外流出や、自然志向の都市住民の町内流入などの動向を見据えながら、移住定住促進のための基盤の整備を推進していく必要があります。また、町営住宅の適切な維持管理、遊休地などを活用した移住定住のための住宅の整備、公営、民間による宅地分譲事業の推進、都市圏からの移住定住に関する情報の収集、提供及び受け入れる体制、環境を整備します。

5つ目が行政と住民のまちづくりプロジェクトです。地方分権、そして地方創生の進展により、地域主権、住民自治といった独自の施策が必要となっている一方で、地域活動への参加者の固定化、高齢化が進む中で、住民の価値観やニーズは多様化しており、従来の行政運営だけでは地域課題に対応することが困難になってまいりました。将来にわたって持続可能で魅力あるまちづくりを推進するためには、地域住民と行政、関係団体などが目標や課題を共有し、連携、協力した協働のまちづくりを推進強化していく必要があります。そのためには、町職員自らが協働の意識を高めること、まちづくりへの意識を喚起するために、町政の情報発信の充実を図り、あらゆる場面への女性の参画機会を拡大することで、全町的な協働意識の向上に努めてまいります。また、意見の交換会など町政に参加しやすい環境をつくり、まちづくりへの町民参画の拡大を図ります。さらには、地域の教育機関、企業、金融機関など産官学に加え、金融、労働団体、言論界、弁護士など、それぞれが持つノウハウを活用するため、多様な主体との連携を進めます。また、個々の施策ごとに適正な行政規模を検討しながら、広域連携による対応が可能な分野についての調査、検討を進めていく広域行政を推進してまいります。

財政的な面で先を見通すことが非常に難しい時代ではありますが、「まち・ひと・しごと総合戦略」における人口減少問題からの脱却を趣旨としたこの5つの重点戦略を中心に展開することで、より効果的な将来像の実現を目指し、6つの将来像の各分野ごとの施策の大綱、基本計画における施策を着実に前へ進め、自然を愛し、人が輝き夢のある持続可能なまちづくりを目指す第五次色麻町長期総合計画でございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。10番天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） それでは、質疑をさせていただきます。

これは長期総合計画についてですよね。これは色麻町の将来を占う意味でも、占うというのではなくて、将来を決定するためにも極めて重要な計画であると私は考えております。そして、以前にも申し上げておきましたが、これは何も悪いことは書いていないと、本当に当たり前のことを、これからやろうとすることを、計画書として出してきたものですので、このとおり実行していただくことを私は切に望んでおります。

そこで、この際ですので、色麻町が今後何を目指していくのかを具体的に分かりやすく町民の皆さんにお示しをいただいた上で、議会で議決をしていければ幸いなのかなと

思っておりますので、そういう気持ちで何点か質問をさせていただきます。そして、町民の皆さんに今後の色麻町の方向について、さらに分かりやすく説明をいただければ幸いですと思っております。

そこで、何点かお伺いさせていただきますが、一つはこの長期総合計画の中に、カーボンゼロ社会の実現が出てまいります。これは、全くそのとおりだと私も思います。そこで、町長に具体的に町民に対してお示しできる町の考え方を教えてくださいたいんですが、早坂町長は、以前から原発からの転換ということをおっしゃられております。これは私もそう思います。全くそのとおりだと思います。そして、今長期計画でカーボンゼロを実現していくための考え方をいただきました。カーボンゼロということは、火力発電からの転換を意味するものと理解できます。現在火力発電の国内における割合は、おおよそ90%に迫ると言われております。これを転換しないとカーボンゼロ社会は実現できない。ということで、原発からの転換、それから火力発電からも転換していこうという姿勢がここで表されました。

そこで、お伺いたします。先般議会では、風力発電について質問があったとき、町民の反対があればこれは認めないんだと、そういうことをおっしゃられました。私の理解だと、町民はみんな風力発電には反対をしております。三人称単数ですから、そして、多分町長は業者からの働きかけがあったとき、風力発電は許可しないんだろと思われまます。それはそれで結構だと思います。そうすると、我が町としての考え方として残されたのは、太陽光発電、カーボンゼロに向かって太陽光発電を推し進めていくということと、もう一つは色麻町の木材チップを燃やした発電、これをカーボンゼロの基本と考えているようですが、その辺についてそうなのかどうか、町民にお示しいただきたいと思えます。

それで、次にこの中で病院、医療関係の充実についてお伺いたします。この計画では、充実していくということがしっかりとわかれておりますが、先般町長の要旨説明では、当面様子を見ていくと、要するに成り行きを見守っていくんだということがまず第一点。それから、一般会計からの繰入れは1億5,000万円程度にしたいと。全くそのとおりだと思います。財政的に考えていくとですね。そして、現状としては先般全協でもありましたように、どんどん集中と選択によるかどうか分かりませんが、規模が縮小されていっているようです。また、今回の在宅診療、これも横山先生が独立されて、加美郡内を拠点に活動されるということで、患者さんの数もどんどん減っていっているようです。要するに、これまでそうした様子を見るということをいろいろ総合してみますと、結論としてどんどん病院機能を縮小化していく方向にあるように見えます、思われます。これは縮小すると一般会計からの持ち出しは、絶対に1億5,000万円以下にとどめることもできるレベルというのが必ず表れるんですが、町長として今後病院経営について、縮小していく方向に持っていく、縮小して病院として残す最後のとりでが多分診療所になると思いますが、その辺までこれを縮小していくという方向で考えられているのか。あるいはまた、拠点病院として経営改善に向けて、そしてこの病院機能を充実さ

せながら立て直していくべきだという方向で考えられているのか、この第五次長期総合計画を見ると、改善に向けた考え方に随所に表れているように思われますので、その辺についてお伺いをいたします。

それから、もう一つ、先ほども説明がありましたように、併せて伺いますが、クラウドファンディングと町おこし協力隊についてお伺いいたします。

このクラウドファンディングも町おこし協力隊も、場合によっては一切応募者がいないということもこれは考えられます。そういうことのないようにしっかりと努力していただきたいと思いますが、実は先般加美郡在住の方で、22歳の方なんです、町おこし協力隊で北海道に今の職業を捨てて行くという方がおりました。そして、全国から集まってくると、そういうことで非常に希望に燃えて話をされていた方がおりましたが、私はクラウドファンディングでも町おこし協力隊でも、例えば働き手がないから募集するというだけでは、絶対来ないわけです。

そこで、色麻町としての魅力を発信して、そして色麻町の何を目指していくのかということがはっきり分かって、そこに来ると自分の人生が開かれるかもしれないという期待を持って来るわけですが、何をこのクラウドファンディングでも町おこし協力隊についても、何を色麻町の売りにしていくのか。これが非常に重要になると思いますので、町長の覇気のある考え方をお伺いしておきたいと思います。

次に、住民減少からの脱却ということが先ほど言われました。色麻町の歴史をひもといていきますと、昭和15年から22年にかけて2,300人が一気に増えております。このとき400戸、色麻町増加しております。昭和15年7,600人の人口が、昭和22年9,880人、1万人近くに増えております。こういった過去の事例がございますが、このような事例を参考にしながら色麻町が単独で生き残っていくためのまちづくり、具体的な人口の増加についての考え方をお伺いいたします。

最後に、財政改革ですが、ここでも財政改革がうたわれております。選択と集中という言葉も出ております。私はかつて早坂利悦町長が行った改革については、一定の評価をしております。この改革というのは、合併をせずに単独で生き残るために、色麻町がですよ、取った政策です。これは、類似団体と比較して、色麻の財政について改革するための方向を示した。このときには、議員が多いので議員の生活給を下げ、このことが合併をせずに単独で生き残る道の一つだと、50人の町民を集めて説明をされました。このとき町長、副町長、総務課長が町民を集めて50考委員会でつきっきりで指導を行い、結論に導いたと。非常にはっきりしてまして、財政改革の考え方は。生活給を下げるということ、そして類似団体と比較して釣り合わないところは類似団体に近づけていくという考え方、これは改革のやり方としては非常に分かりやすく、町民にも納得できる話です。そして、このような考え方による改革は、今後もしっかりと押し進めていただけていただけると私は期待をしております。そして、単独で生き残るための町の財政再建に向けた動きがこれから加速していくものだろうと理解しておりますが、それによるのかどうか、このことについてお伺いいたします。

また、最後になりますが、私もびっくりしたのですが、今度工業団地の誘致により一定の企業が入ってこられることとなりました。大変うれしく思います。そこで、製造業の色麻町における推移を見てみました。平成8年度、22の製造業が色麻町にありましたが、平成5年度には36の製造業者が色麻町に存在しておりました。これは、積水ハウス関連の会社が誘致していただいたために、36の製造業者が色麻町にいることになったと。そこで、大原の工業団地に1社増えますが、これが1社増えると色麻町の製造業者は現在何社になれるか。このことも町の財政に関わってくることでございますので、現在の状況についてお伺いして、次の2問目の質問に入らせていただきます。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 大分多く質問をいただきました。最初のほうから答弁を申し上げたいと思います。

エネルギー政策ということを質問をいただきました。これは、これまでに本会議でも議会の皆さんからの質問の中で回答を申し上げてきたとおりで、エネルギー政策については国の政策でありますけれども、私自身の考えということでは、やはり原発関係については、現在稼働しているもの以外については、終息の方向に向かうべきだという考え、そのとおりであります。できれば国のほうでは40年までに済ませようか、二酸化炭素、いわゆるカーボンゼロということでの政策のもとに進められるということですので、これは我が町にはそういうものはございませんので、私の考えとしては、そういう方向については同調をしたいものだなというふうに思っております。

ですから、風力発電関係についても、今いろいろ町のほうに提案を受けておりますけれども、これはこれも町民の皆さんが反対するものについて、あえて進めようという考えはございません。ただ、自然エネルギーについては全般的に風力であろうと、あるいは水力であろうと、あるいは太陽光であろうと、私はそういう方向に進めるべきだろうというふうに思っております。

2つ目が病院関係についての質問をいただきました。別に縮小しようという考えを持っておるわけではございません。病院関係でできるだけ今のベッドを活用する方向ということで、院長先生を中心にいろいろ改革案ということに今出ております。本来、本町の病院は急性期という病院です。これが国のほうからは、色麻町は急性期病院ではないよという指導がございました。今いろいろ一般病棟40床あるわけですが、40床が言うならば急性期病棟、それから療養病棟50床、これが回復期の病床ということになると思いますけれども、その中でこの40床の一般病棟、この中の9床をこの中にもたしかあったと思いますけれども、地域包括ケア病床ということで今進めております。これが9床よりも、あるいは増えるということもあり得ます。そういうことで、いろいろ病院内での改革が進められておりますので、そういうことについては見守っていくという、こういうことであります。

それから、この療養関係の50床の病棟も今これまでのとおりということではなくて、

これもたしか中を幾らか区切るということに考えられておきまして、専門的に何々とあるんですけども、そういうことでの改革案を今進めようということで、病院のほうでも努力をなされているという状況をまずお知らせをしておきたいというふうに思います。ですから、縮小という考えはございません。あくまでも加美郡内の医療関係の一端を、いわゆる重要なポジションを担ってあるということ意識しながらやらなくちゃならないというふうに思います。

在宅診療関係、横山先生独立します。4月から独立します。問題は、加美郡内の医療体制が仮に横山先生が独立しても、在宅診療をきちんと横山先生がやるということになりますので、全体の加美郡内の医療体制については問題はございません。そして、加美病院としては補完的に往診をしたいと。1人で24時間体制というのはやはり無理がありますので、加美病院としては補完的に往診をしたいと、こういう考えであるようでございます。ですから、縮小ということは全く考えておりません。ただし、本町の負担額が1億5,000万円ぐらいになればなという思いはございます。

それから、3つ目が町おこし協力隊ということについて質問があったと思います。今ちょうどこのコロナということになって、東京都に集中ということについては、いささか不安視するような状況になっているというふうに思います。そういう中で、これからはいわゆるテレワークとかという働き方が変わるということで、そういう意味での地方の見直しが進められようとしておると思います。そういう中で、今回の町おこし協力隊というのは、あくまでも本町としては農業分野のほうへの期待を込めた募集ということになるかと思っておりますけれども、いずれにしても国と地方との関係といえますか、あるいは都市と地方ですね、都市と地方との関係ということについては、これまでよりも大分状況が変わりつつあるというふうに見ております。ですから、初めて地方の時代ということが今度は見直されてもいいようになるのかなというふうに自分としては思っております。そういう意味での町としての受け入れの体制、そういうことについてもう少し着目をしていきたいというふうに思っております。

それから、4つ目が人口減少について質問があったと思います。これは、これまでも申し上げてきたとおりで、地方の最大の課題は人口減少をどのようにするかということです。人口減少というのは、まず出生率といえますか、この問題から出てくるわけですね。今日の河北新聞の記事にでしょうか、宮城県の出生率、いわゆる特殊出生率、女性15歳以上49歳までの間、この年齢層の特殊出生率ということで1.4になったという記事がございました。これまでは、要するにたしか1.23なんですよね、宮城県は。それで、全国のワースト2位だと思いました。東京が多分ワースト1位でしたのでしょうから、宮城がワースト2位だと思ったんですけども、それが出生率1.23、今回上がって1.4ということになったようですけれども、この出生率を上げるということがまず一つの条件だと思えます。

そして、人口減少ということの場合は、若い人たちをいかにしてこの町にとどめるかということになります。そうしたときに、若い人たちをとどめるということであれば、



これは働く場所を確保したいと、そういうふうに思います。そういうことで、この長期構想の中にも企業誘致ということ、工業団地の造成ということ、そういうこと入っております。

それから、5つ目が財政改革のことについての議員の定数ということで触れられておったようですが、議員の皆さんの場合は生活給という捉え方ではないと思いますが、多ければいいというわけでもなし、少なければいいというわけでもなし、やっぱり適正な人口に対しての議員の定数という、適正な定数ということを求めなくちゃならないだろうというふうに思います。できれば、どんどんどんどん町の人口が増えてれば議員の定数も減らす必要はないわけですが、状況的に言えば減っていると、今6,600ですかね、そういう状況ですので、やはりこの人口に対する定数はどの程度が適当なのかという判断を議員の皆さんにもしてほしいというふうに思います。

最後に、企業誘致関係で製造業が何社に今回の誘致ができれば、何社になるだろうかという質問があったと思いますが、担当課のほうからその点については回答を申し上げたいと思います。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） お答えいたします。

申し訳ございません、ただいま製造業の数と事業者の数ということでございましたが、ただいま調べておりますので、後ほど御回答差し上げたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（中山 哲君） 10番天野秀実議員にお諮りいたします。ただいま質疑続行中ですが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいですか。

○10番（天野秀実君） はい。

○議長（中山 哲君） それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時12分再開

○議長（中山 哲君） 休憩を閉じて会議を開きます。

10番天野秀実議員の質疑に対する答弁から入ります。町長。

○町長（早坂利悦君） さっきの答弁の中での特殊出生率1.4を申し上げましたけれども、これは県のこれからの長期計画の目標値でした。現在はそこまで行っておりません。

1.23ということで、それを訂正していただきます。

それから、ちなみに本町の参考までにですけれども、本町の出生率ということで2013年から2017年までの国調の数字からいきますと、本町は1.44ということになっています。

○議長（中山 哲君） 企画情報課長。

○企画情報課長（菅原伸一郎君） 先ほど製造業の数ということで御質問がございました。工業統計調査の数字になりますが、平成28年度現在で18でございます。

以上でございます。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） 早坂町長、何度も申しますが、ここには何も不自然なことは書かれていないと私理解しているんです。それで、この計画を議会でこれは承認をいただいたならば、町長、副町長、職員の皆さんにはしっかりとこの計画に沿って実行していただきたいと思います。それが町民の福祉向上につながると私は思っているんです。ですから、しっかりとやっていただきたいと思いますという思いを込めて、実際のところ具体的に何を考えておられるのかということをお伺いしているわけなんです。大変時間を取らせて申し訳ないとは思いますがね。

そこで、最初のカーボンゼロを目指しているということについて、端的にまた再度お伺いしますが、実は原発から転換をすべきだという考え方、これはそうだと思います。それはそれでよろしいです。そして、カーボンゼロを目指すためには火力発電からも転換を図っていくと、これはそれでいいと思います。そのために色麻町がどのような、しからば努力をしていけるのかということが、ここで問われているんだと私は思っているんです。そうすると、色麻町が残されているのは現実的に行われるのは、風力発電、太陽光発電、それから色麻の木材を燃やしてやる火力発電、これはカーボンゼロですから、ということなんですが、町長はどうも風力発電には前向きではないと。それはそれでいいんです、別にそれは考え方ですから。ですから、その辺をお伺いしているんですが、カーボンゼロ社会を目指すのであれば、色麻でやれるのは現実的に風力と太陽光だと。これを業者の働きかけがあれば、法の範囲内でしっかりと推進していくというのであれば分かるんですが、どうもそうでもないというお話をされておりますので、そうすると町民の皆さんもなかなか分からない部分が出てくると思うんです。その辺を方向性をお伺いしていたんです。

町長は、風力発電でも太陽光発電でも町民が反対すれば、やらないという結論になってしまいますが、本当にそれでよろしいわけですか。この辺の方向性というのは、これ10年やそこらの話ではなくて、30年後先を見据えた中でのカーボンゼロという考え方が出てきてますので、その辺はしっかりと方向性を町民の皆さんに示していただきたいと思いますので、再度この辺についてはお伺いいたします。

それと、病院については、私は全く発言権は持っておりません。そして、ここにいる職員の皆さん、それから議員の皆さんのほとんども病院の経営に関しては、全く発言することはできないしという状況になってます、仕組み上ね。早坂町長も全く町長として別物ですから、これは自分の所管とは違うと言われればそれで終わりになる分野です。であります、町の将来を考えたとき、私はこの病院、お客さんというのかな、患者さんが来なくて困っているというお話もお伺いをいたしました。また、一般会計からの繰入れもどうも増えそうな状況にあると、心配だなとそういうお話もお伺いしてござい

す。私たちもこの病院がなくなれると、大変だなという思いは持っておりますが、今後この病院経営に対して病院の存続の仕方に対して、町長としてどういう方向でもっていきたいのか、町民の皆さんに安心していただくために、どのような説明をしていくのかということをお伺いしているわけですので、もう一度この辺については答弁をお願いします。

次、クラウドファンディングとか、町おこし協力隊、これはすべての政策に関連するんですが、町民をはじめ町外の方々に色麻町はどのようなまちづくりをしているところなのかを理解していただかないと、クラウドファンディングも町おこし協力隊もなかなか色麻町に目を向いていただけないような気がしてるんですよ。それで、重要なのはというか、これ多少冗談での話でもありますが、病院の経営が苦しいもんですから、クラウドファンディングでお金を集めたらいいんじゃないかとか、例えば町おこし協力隊、働き手がないから、町おこし協力隊で来ていただいて働いていただいたらいいんじゃないかとか、この程度であれば誰も私は来ないだろうと心配しているんです。

そこの例えばクラウドファンディングをやるというのであれば、どういった構想を出して皆さんからの支持を得ていくのかとか、町おこし協力隊を農業分野でやるとすれば、色麻町では他の自治体と違って、他の自治体に先駆けてこういう農業政策をやっているんだと、そしてここに来れば、皆さんの人生も開ける可能性があるということをしつかりと発信していかないと、他町の方がなかなか目にとめていただけないのではないかとそう心配するもんですから、これをね、今お伺いしているんです。方向としては何も問題ないと思います。ただ、どのような方法でやっていくかということをやはり示していただければ幸いです。

それから、住民減少からの脱却、この一つの一番の目玉として企業の誘致ということが町長はこれを軸に考えておられると。そこで、先ほど私が示しましたが、平成8年度に製造業22社、これが平成9年度36社、14社突然増えました。これは企業誘致のたまものだと、関係者の皆さんには心からお礼を申し上げたいと思います。しかしながら、36社あった製造業が今何社あるのかというと、18社。なぜこれが18社になったのかと、こういう理由はしっかりあります。そこで、企業が仮に来たとしても、地場産業と違って、地場産業は出て行くということはありませんが、これは撤退するとか新たな場所を求めていくとか、閉鎖するとかいろいろな理由があります。そこで、一番あったときには36社になったが、現在は18社になってしまっているという現状があると。その中で、早坂町長はこれからも企業を誘致して、色麻町民の人たちが働く職場を確保していくという考え方をお持ちになっております。これはこれで全く何も問題はないと思います、考え方として。

であるとすれば、我が町に来た職種、業者の方々が色麻に来なければできないんだという、何かの理由があったほうは撤退するという可能性は低いわけですね。色麻でなければならぬ、色麻でなければこの仕事ができないんだと。この際町長は色麻町民の代表者として、やはり色麻町であるがゆえに成立するとか、色麻町でなければこの仕事が

できにくいとか、そういう特化した売り込みをやっていただきたいと思います。特化した売り込み。どこでもやれる業種というのは、やはりこんな形になるのではないかと私は思っているのですが、その辺の考え方を伺っておきたいと思います。

そこで、最後に財政についてなんですが、私は早坂町長、山吹副町長、また総務課長と一体になって行ったこの行政改革、財政改革については、なるほどと感心しております。そこで、合併をせずに生き残っていく町を目指すためにも、また人口規模、財政規模、比較して同じような規模の自治体と比較して、無駄なものとか、突出してるものは、これは改善していこうとする、この方向については敬意を表します。考え方としては、そういう考え方もありだと思っております。そして、町民の皆さんへそのような説明をして、だから町民の皆さんは理解をして、議員の生活給を引き下げていこうと、これを削減していこうと、合併をせずとも財政を健全化にしていかなければならないということで、町長、副町長、職員の皆さんが、また、町民の皆さんが一体となって行った財政改革、行財政改革、これは議員のみの改革で終わらせるのは私ほもったいないと思うんです。

例えば、こんなことは余り大きな声では言いませんが、前にもこれ言っているんですが、例えばですよ、50考委員会では町長は言わなかったと思いますが、言う必要もないんですが、町長の報酬、これは県内で単純比較してもお分かりのとおり、人口規模、財政規模、多い団体よりもはるかに突出しているわけです。それで、私は某総務省の資料を取り寄せて検討しましたが、そのレベルというのは財政規模で50億を超える自治体の規模です。それで、私は町長、副町長、総務課長がかつて打ち出した類似団体と比較しての行財政改革、これについてはやはり私は支持したいと思うんですよ、非常に分かりやすい、町民に説明しても。これをそのままにして集中と選択をやっちゃうと、簡単に言うと、町民サービスの部分を削る以外にないんですよ。ということなものですから、この行政改革、財政改革、集中と選択に関しましては、やはり町長が言われますように、生活給これを引き下げる。それから、これは類似団体と比較して色麻町が突出してるものは、変更を加えていくという考え方をあのときそのまま打ち出していただくと、非常に分かりやすい。何をやればいいのかというのははっきり分かってくる。というふうに私は思っていたものですから、町長の当時の改革については、敬意を表していますし、賛同をするものですが、今の考え方は変わったのかどうか、ということはないと思いますが、改革を実行していただきたいと私は側面的に応援をしておりますが、その辺について伺いたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 今長期計画について提案しておりますけれども、大分具体化した話が出てくるわけですが、あくまでも長期計画ということですので、捉え方として、そういう捉え方として判断をしてほしいなど、まずもって思います。

今最初の質問、このエネルギー関係についての考えを尋ねられました。本町として今取り組もうということでも取り組んでもおりますけれども、実現できていないのが、いわ

ゆるバイオ発電ということでのことです。あとのものは何も町で取り組んでいるものはないんですよ。例えば、風力であろうと、これがどうするかは別としてですよ、今取り組んでいるということについては、風力であろうと、あるいは水力であろうと、あるいは太陽光であろうと、町独自にやろうとしているということであるのは、このバイオ発電ということで、この課題について何とかこれをしたいたいものだというので、現在は取り組ませていただいております。

それから、病院関係ですけれども、どういう病院にしたいのかと、こういうことのものですけれども、加美病院の場合は、加美郡内の医療関係のやはり中心をなすものだというふうに思っています。ですから、我が町には歯医者さん以外は個人病院持っている人はいないんですけれども、加美郡内全体での医療体制ということを考えながら、入院施設は加美病院しかないという、現実としてはですね、そういうことでもありますので、ですから今の病院の考え方をこのまま延長をしていきたいというふうに思っております。

常勤の医師が加美病院のこのぐらいの規模で、常勤の医師が8名、今度横山先生いなくなって7名になるかと思っておりますけれども、7名の常勤の医師がいるということはちょっとないんだそうです。ですから、その辺のこともある意味では恵まれているというふうな見方もできますけれども、経営的には十分今度は機能してもらうように、これは町長として働きかけなくちゃならないんだろうなというふうな思いでございます。

それから、地域おこし協力隊については、これは具体的なことについてはこれはこれからだというふうに思っていますので、長期計画の中でこういうことを取り組んでいくということにとどめていただきたいというふうに思います。

それから、人口減少の対策ということで、先ほど私が答弁を申し上げました。やっぱりこれは色麻町でなければ企業がここでしかやれないというのは、そうはないと思うんですよ。大体色麻町でやれる企業はどここの町に行ってもやれるだろうと思っておりますし、これは色麻町でしかやれないちゅうのは、ちょっと今は思いつかないんですけれども、私としてはないのではないのかなというふうに思っているんですが、質問あった思いから言えば、特化した、町に特化した企業を誘致すべきではないかという提言のようですけれども、それよりもやっぱりとにかく働く場所を確保するということが大事だというふうに思っていますので、そのために若い人たちも1人でも残る可能性があるのではないかという思いを込めて、そういう方向で頑張りたいものだというふうに長期計画でもうたわせていただきました。

それから、行財政改革、最後に質問がございました。私は自分の報酬を上げてけろとかなんだとかと言ったことは一度もございません。今までの延長の中で下げたことはありますけれども、上げてけろと言ったことは一度もございません。そのままきさせていただきました。そして、行財政改革の最大のポイントは、私が思うにはですよ、私が思うには民間活用だと思ってるんですよ。民間の力をとにかくこれを何とか町で抱え込んでいるものを民間のほうにやれるものはないかということが、行財政改革の最大のポ

イントだろうなど、将来に向けてですね、そういうふうに思っております。

ですから、そういうふうになれば、ある程度この行政の役場関係も若干スリム化にできる可能性があるわけですので、何とかそういう方向にやれるものはないだろうかということで、これからは捉えていきたいと。長期計画の中でもそういう思いを持って進めたいと、こういうふうに思ってます。

○議長（中山 哲君） 天野秀実議員。

○10番（天野秀実君） どうもありがとうございました。

最後の行財政改革の最後の部分で非常に一致できるものがあつたとすると、民間でやれるものは民間に任せていくと。これはそうだと思います。私がかつて運良くアメリカ研修に行かせていただいて、ニューヨークの財政を立て直す経過を教えていただいたことがあつたんですが、そのとき行政で抱えていた財産、これは手放せるものはただ同然の値段でもそこから切り離して行って、行政の分野を縮小していったという、この改革の在り方を聞かせていただいたときはびっくりしたことがあつたんです。そんなこと、例えば日本でやったら、一定の事件になるかなと、疑獄事件ということで新聞をにぎわせる可能性があるなと思ったんですが、やはり行政の役割として今言われたように手放せるものは手放して、民間の方に頑張ってもらいたいという方向は、私個人としてはですよ、正しいと思います。ですから、先ほど病院のことについて言ったのは、恐らくこのままにしておいたならば、財政出動をしていかなくちやならない部分がかなり出てくるものだから、もしかしたら方向として、今言われたように民間に手放してやっていただけの分については、身軽にしていく可能性があるのかなと思ってたんですよ、実は。これまでの流れを見て。

そこで、お伺いしたところ、なかなかそういったところまではお話をされなかったんですが、ただ、行財政改革、病院もほかの公社も同じですが、今言われたような方向性、これは間違っていないと思いますので、そういったことを町民に示していただきながら、現実として方向性を具体的な政策を打ち出していただけてもいいのかなという、そういう思いがありました。最後の部分は非常に納得をいたしました。ありがとうございます。

そして、全体として私が町民とともに共有したかったのは、クラウドファンディングとか、それから町おこし協力隊もそうなんですが、色麻町としてこういうまちづくりをしているんだということをしつかりと打ち出さないと、外部ではなかなか関心を持っていただけないんですよ。ですから、そういったつもりで多岐にわたってちょっと質問をさせていただきました。時間を取らせてしまって申し訳ないと思いますが、外部の方に働きかけをしていくときというのは、例えば色麻町の農業であれば、農業について来てくださいとなったときには、こういうまちづくりをしているんだと。そして、他町に先駆けてこういった取組をしていて、うちの町に来ればあなた自身のスキルアップにもつながっていくんだというそういった、何というか、対外的なコマーシャルといたらおかしいんですが、発信というのが大事になるだろうと思ってましたんで、ぜひしつかり

とした方向性を打ち出していきたいと思ってるんです。

それで、最後にここだけは答弁いただきたいんですが、実はね、私こう思っているんですよ。町長、副町長、職員の皆さんが一体になって、町民の皆さんと一体になって、部門外の議員の生活給を引き下げていくと、それはそれでいいんです、考え方ですから。普通はやらないんですよ、こういうこと。でも、そこまでやったとすると、自らのこととして今度は改革に取り組むんだろうなと私は思ってたんですよ。自らの改革。議会の改革も成し遂げたと。自らの改革も成し遂げていくと。それはなぜかという、町民のために使っていくお金を捻出するためなんだと。これが改革の基本的な考え方だと思います。

当然、経常経費はこれから増えていきます。人件費は増えていきますよ、これから。人件費は減らせないと。それもそれでいいんです。それはそれで考え方ですから、減らさないよと。そうすると、改革する部分は町民サービスを削っていくよと。そういう考えであれば、それは町民の皆さんにしっかりと訴える必要があると。これは削れないから町民サービスは減らすんだよという、町長にはかつて英断を持って生活給を引き下げていったと。こういう歴史がありますので、私はそれを期待したんです。やれとは言いませんが、それを実は期待しました。相手の領域に踏み込んだわけですから。そうすると自らの領域もやるのかと。今も期待しておりますが、そういう期待の仕方でのろしいのかどうか、その辺について最後にお伺いをいたします。

○議長（中山 哲君） 町長。

○町長（早坂利悦君） 議員の報酬は、別に下げていないですよ。私のほうから議員の報酬を下げたなどということはありませんよね。何か今の質問から言いますと、一方的に議員の報酬を下げて、執行されてる方々はいかがなものかみたいなように聞こえたんですけれども、別に議員の報酬下げた覚えはありませんよね。

とにかく議員の皆さんの考えもいろいろあるようでございますが、前々日でしたでしょうか、今年私が10%、副町長5%、教育長5%の報酬を下げるというときの議会の皆さんの声としては、何も下げる必要がないんだらうと、それに見合うだけ一生懸命やれというふうに気合いかけらったと思ってるんですけれども、ですから、今のところそういうふうに令和3年度については、特別職の考え方としては皆さんのほうにお認めをいただいたと。

それから、財政そのものについては、確かにそんなに楽な運営の仕方はしておりませんけれども、仮に宮城県のどっかの町のように緊急事態発言するようなところまではないわけですので、そういうことのないようにしっかりこれからも運営をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（中山 哲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第12 議案第36号 令和2年度色麻町一般会計補正予算（第14号）

○議長（中山 哲君） 日程第12、議案第36号令和2年度色麻町一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 議案第36号令和2年度色麻町一般会計補正予算（第14号）について提案理由を御説明いたします。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ917万9,000円を追加し、予算総額を53億6,841万3,000円といたしました。

まず、歳入について申し上げます。

追加議案書7ページを御覧ください。

第14款国庫支出金は第2項国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金471万5,000円、持続的生産強化対策事業補助金646万4,000円、合わせて1,117万9,000円の増。

第18款繰入金は、第2項基金繰入金で財政調整基金からの繰入金200万円の減といたしました。

次に、歳出について申し上げます。

8ページを御覧ください。

第4款衛生費第1項保健衛生費は、国庫補助金が確定したことによる財源変更ということになります。それに合わせまして、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う健康管理システムの改修委託料100万円の増となりました。

第6款農林水産業費は第1項農業費で、大雪によって被害を受けたパイプハウスの修繕に係る補助として、持続的生産強化対策事業補助金819万7,000円の増。

第14款予備費は1万8,000円を減額し、歳入歳出予算の調整を行ったところでございます。

以上、令和2年度色麻町一般会計補正予算（第14号）の概要を申し上げます。詳細



につきましては款項を追っての質疑の際にお答え申し上げます。よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、提案理由の説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより総括質疑に入ります。総括質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 総括質疑なしと認めます。これをもって総括質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） それでは、款項を追って質疑をお願いいたします。

追加提案の議案書7ページ、歳入から入ります。

第14款国庫支出金第2項国庫補助金。（「なし」の声あり）

第18款繰入金第2項基金繰入金。（「なし」の声あり）

歳出に入ります。

第4款衛生費第1項保健衛生費。（「なし」の声あり）

第6款農林水産業費第1項農業費。（「なし」の声あり）

第14款予備費第1項予備費。（「なし」の声あり）

○議長（中山 哲君） 以上で、款項の質疑が終わりました。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第13 議発第3号 色麻町議会会議規則の一部改正について

○議長（中山 哲君） 日程第13、議発第3号色麻町議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から趣旨説明を求めます。8番工藤昭憲議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。

〔8番 工藤昭憲君 登壇〕

○ 8 番（工藤昭憲君） 議発第 3 号、色麻町議会会議規則の一部改正について。

色麻町議会会議規則の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和 3 年 3 月 10 日提出。

提出者議員工藤昭憲。賛成者議員相原和洋。賛成者議員白井幸吉。賛成者議員佐藤忍。

朗読をもって提案理由の説明といたします。

提案理由。議員活動と家庭生活の両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整理するとともに、出産については母性保護の観点から、出産に係る産前産後の欠席期間を規定するものである。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名、または記名押印に改めるものであります。

○議長（中山 哲君） 以上をもって趣旨説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 1 4 議発第 4 号 色麻町議会傍聴人規則の一部改正について

○議長（中山 哲君） 日程第 14、議発第 4 号色麻町議会傍聴人規則の一部改正についてを議題といたします。

議案朗読は省略し、直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。8 番工藤昭憲議員、御登壇の上、説明をお願いいたします。

〔8 番 工藤昭憲君 登壇〕

○ 8 番（工藤昭憲君） 議発第 4 号、色麻町議会傍聴人規則の一部改正について。

色麻町議会傍聴人規則の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和3年3月10日提出。

提出者議員工藤昭憲。賛成者議員相原和洋。賛成者議員白井幸吉。賛成者議員佐藤忍。

朗読をもって提案理由の説明とします。

第3条の傍聴の届け出については、個人情報保護の観点から、現行の傍聴人受付簿ではなく、傍聴人受付表に改める。

また、第4条の傍聴席への入場を禁止する規定では、第7号精神に異常があると認められるものについて、削除するものであります。

○議長（中山 哲君） 以上をもって趣旨説明を終わります。

○議長（中山 哲君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

○議長（中山 哲君） これより採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第15 議員の派遣について

○議長（中山 哲君） 日程第15、議員の派遣についてを議題といたします。

派遣の内容に関しては、議員各位のお手元に配付したとおりであります。議員の派遣については、このとおり派遣することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、このとおり派遣することに決しました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要する場合は、その取扱いは議長に一任いただきたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の内容に変更を要する場合の取扱いは、議長に一任されました。

○議長（中山 哲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって令和3年色麻町議会定例会3月会議に付された案件は全部終了いたしました。

お諮りいたします。本会議はこの後、明日3月19日から次の会議までを休会といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中山 哲君） 御異議なしと認めます。よって、明日3月19日から次の会議までを休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時55分 散会

---